

# 「東成区将来ビジョン（2026～2029）案」に対する ご意見

（ご意見募集期間）令和8年1月20日（火）から令和8年2月20日（金）まで

ご意見の該当箇所 (該当ページ・項目名等)	ご意見の内容
<p>【記載例】</p> <p>●●ページ A 項目 B の上から（下から） ▲▲行目、○○○について</p>	<p>【記載例】</p> <p>「○○○」の記載について、「□□□」といった表現が適切ではないか、など。</p>

【以下の欄は、差し支えない範囲でご協力をお願いします。】

年齢 (該当するものにチェック)	<input type="checkbox"/> 17歳以下 <input type="checkbox"/> 18・19歳 <input type="checkbox"/> 20歳代 <input type="checkbox"/> 30歳代 <input type="checkbox"/> 40歳代 <input type="checkbox"/> 50歳代 <input type="checkbox"/> 60歳代 <input type="checkbox"/> 70歳以上
住所 (該当するものに チェック・記入)	<input type="checkbox"/> 大阪市に居住している。 →区名( ) <input type="checkbox"/> 大阪府内に居住している。 →市町村名( ) <input type="checkbox"/> 大阪府外に居住している。 →都道府県名( ) <input type="checkbox"/> 上記以外

※ご意見募集期間や提出先などについては、次頁をご覧ください。

## 【ご意見募集期間】

令和8年1月20日（火）から令和8年2月20日（金）まで  
募集期間外のご意見の受付はできませんのでご注意ください。

## 【提出先及び提出方法】

### ○ 送付の場合

〒537-8501

大阪市東成区大今里西2-8-4

大阪市東成区役所総務課（総合企画）

「東成区将来ビジョン（2026～2029）案」意見募集係あて

※令和8年2月20日（金）必着

### ○ ファックスの場合

06-6972-2732

※件名を「東成区将来ビジョン（2026～2029）案に対する意見」と明記ください。

### ○ 電子メール（Eメール）の場合

higashinari-vision@city.osaka.lg.jp（すべて半角英数字）

あてに、この様式を添付のうえ、送付してください。

※メール件名を「東成区将来ビジョン（2026～2029）案に対する意見」と明記ください。

### ○ 持参の場合

東成区役所総務課（総合企画）まで（区役所3階31番窓口）

※業務時間（閉庁日を除く、月曜日から金曜日の午前9時から午後5時30分まで）  
以外は受付できません。

## 【ご意見の取り扱いについて】

※電話や窓口での口頭によるご意見は、受け付けておりません。

※ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。

※いただいたご意見は、受付期間終了後にとりまとめ、本市の考え方とあわせてホームページ等で一括して公表します。公表の際、内容の要約または一部の表現をあらためさせていただくこともあります。あらかじめご了承ください。

## 【その他】

- ・いただいたご意見の中で、住所、氏名、個人または法人等の権利・利益を害するおそれのある情報など、公表することが不適切な情報（大阪市情報公開条例第7条各号のいずれかに該当する情報）については公表いたしません。
- ・ご意見、住所、氏名、電子メールアドレス等につきましては、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理し、提出いただいたご意見の内容を確認するという目的以外には利用・提供いたしません。